



No. 299

令和4年4月1日

トピックス ～ 令和4年税制改正主要項目の『適用開始時期』一覧 ～

令和4年度税制改正大綱が昨年12月10日に公表され4月1日から施行が開始されます。今号では、令和4年度税制改正のうちの法人税関係の主要改正項目の適用開始時期を一覧にて、ご案内します。詳しくは当事務所にお尋ねください。

〔I〕 令和4年4月1日適用（改正、改組）

◎賃上げ促進税制(措法42の12の5①)

適用要件の判定を継続雇用者に対する給与等の対前年度増加率に見直し。
上乗せ税額控除率が最大30%に。

◎中小向け所得拡大促進税制(措法42の12の5②)

適用期限を1年延長。
税額控除率が最大40%に(基本15%+上乘措置15%(2.5%以上の増加)+教育訓練費の10%以上の増加で10%)。

◎少額の減価償却資産(10万円未満)の損金算入(法令133)

対象資産から貸付用を除く(過度な節税対策を封じる)。

◎一括償却資産の損金算入制度(法令133の2)

対象資産から貸付用を除く(過度な節税対策を封じる)。

〔II〕 令和5年10月1日以降適用

◎内国法人の受取配当金等に係る源泉徴収不要制度(所法177、212)

令和5年10月1日以降に支払いを受ける配当等について適用されます。
一定の内国法人(完全子法人、直接保有1/3超の関連法人)が支払いを受ける一定の配当等の源泉徴収が不要に。

〔III〕 適用期限の延長

◎オープンイノベーション促進税制(措法66の13)

適用期限を2年延長。
一定要件満たせば設立後15年未満のスタートアップ企業も対象に。

◎5G導入促進税制(措法42の12の6)

適用期限を3年延長。対象設備や税額控除率を見直し。

◎中小企業者等の少額減価償却資産(30万円未満)の取得価額の損金算入(措法67の5)

適用期限を2年延長。但し、対象資産から貸付用を除く。

◎中小法人等に係る800万円の定額控除特例(交際費等の損金不算入)(措法61の4②)

適用期限を2年延長

◎中小企業者以外の欠損金の繰り戻し還付制度の不適用制度(措法66の12)

適用期限を2年延長。対象から銀行等保有株式取得機構の欠損金額を除外。

桜も満開から散り初めへと移ろう、春爛漫の雰囲気の中で新年度がスタートしました。卒業・定年という別れの季節から入学・入社という新しい出会いの季節へと、本来なら心弾む気分になってもおかしくないのですが、残念ながら、ロシアがウクライナへ「特殊軍事作戦」と勝手に名付けて明々白々な侵略行為を今もって続行しており、停戦交渉が断続的に行われているというものの、軍事的な緊張状態は高止まりをみせております。一方、世界的にもかつてない金融・経済制裁が対ロシアに実行されている関係で日本国内の経済面への影響も如何ともしがたく、景気回復の芽が摘まれて明るい展望がなかなか見いだせません。現に、コロナ対策のための「まん延防止等重点措置」がようやくにして全国的に解除されたものの、原油価格の高騰があらゆる分野に波及して、ガソリンや食品を始めとした生活用品全般が値上げに追い込まれております。暫くは、和平に向けたウクライナとロシアの直接的な攻防に加え、アメリカ・NATO 対ロシア、中国・ロシアの連携、アメリカ・中国の駆け引き等々、難解・複雑な連立方程式を解くカギを求めて全世界が模索・苦悶をすることとなります。日本も例外ではなく、ただ振り回されるのではなく、武力による現状変更を許さないという強い決意を内外に鮮明にしつつ、同時に国益を損なわない複眼的な発想と行動力が今こそ求められているといえます。

明るい気分になりにくい今日この頃ですので、気分転換に、なかなか味わい深い文章を紹介します。

18歳と81歳の違い 《小生の行きつけの飲食店に貼られていたものです 一部抜粋》

- 道路を暴走するのが18歳、逆走するのが81歳
- 心がもろいのが18歳、骨がもろいのが81歳
- 偏差値が気になるのが18歳、血糖値が気になるのが81歳
- 受験戦争を戦っているのが18歳、アメリカと戦ったのが81歳
- 恋に溺れるのが18歳、風呂で溺れるのが81歳
- まだ何も知らないのが18歳、もう何も覚えていないのが81歳
- 自分探しの旅をしているのが18歳、出かけたまま解らなくて、皆が探しているのが81歳
- ドキドキが止まらないのが18歳、動悸が止まらないのが81歳
- 早く「二十歳」になりたいのが18歳、できれば「二十歳」に戻りたいのが81歳
- 恋で胸をつまらせるのが18歳、餅で喉をつまらせるのが81歳

この4月1日から成人年齢が146年ぶり！に18歳に引き下げられます。大人になると同時に、まだ少年の残滓が色濃い18歳。一方、81歳といえば平均寿命を超えて認知症が進行していく年代です。

80歳への視界がぼんやりと見えてきている時点でこの標語に接しますと、ジョークではなく警句のような不思議な感覚になってしまいます。とはいえ、70代がまだ5年！もあります。この貴重な5年間に如何に有意義に過ごせるか、楽しく模索していくことにします。

《和奏・遼真通信》

和奏は、無事に中学を卒業し、いよいよ高校生になります。「志望校が母校になる」という予備校のキャッチコピーがありますが、長女、次女と同じ高校に通うことになりました。制服も整い、地下鉄での通学という念願？の新生活が始まります。中学校まで徒歩5分という近距離から、約1時間もかかる通学時間に最初は戸惑うでしょうが、伸び伸びとした校風に馴染んで、多くの新しい友達を得て、充実した高校生活になることを願うばかりです。明日は入学祝としてお気に入りアイドルグループのCDを買いに行き、ランチを一緒にすることになっております。二人きりでの初デートかも!!

一方、遼真は5年生になります。高学年へ進級することになります。昨晩は、小生が関与先様からいただいたチケットでパパと一緒に野球観戦を楽しんできました。早速、今朝お礼のメールが届いております。春休みの良い思い出ができたようです。 (令和4年4月1日 所長 橋本)

